南種子町電子入札用電子証明書（ＩＣカード）

届出手順書

（ 工事・委託）

平成２８年１２月

南種子町　建設課

１　はじめに（電子入札システムとＩＣカードについて）

鹿児島県では，平成19年度より電子入札の試行，一部運用を開始しています。南種子町においても鹿児島県・県内の市町村と電子入札システムを共同利用することとしており，平成28年度より「工事・委託」について電子入札の試行を行い，段階的に本格運用を開始していきます。

電子入札とは，「インターネットから入札書を提出できる」システムです。従来の入札では，入札案件ごとに入札を行い，長時間入札会場にいなければならないなど不便な点もありましたが，電子入札では，自分の会社から入札書の提出が行えることにより，コストの削減につながります。電子入札では，ＩＣカードを用いた「電子認証」を利用し，離れた場所からでも「安全」・「確実」に入札書の提出を行えるようにしています。ＩＣカードは，入札書の暗号化や書類の作成者を証明する「電子署名」に利用されます。インターネットで使用する「社印」の様なものと考えるとわかりやすいでしょう。

南種子町の電子入札システムは，「電子入札コアシステム」を利用して構築しているので，コアシステムに対応した認証局が発行したものであれば，どの会社のＩＣカードでも利用できます。また，既に国土交通省や鹿児島県の実施する電子入札でＩＣカードを取得している場合は，そのカードを南種子町の電子入札でも利用できます。（名義の確認は必要となります。）

ただし，カードを購入しただけでは南種子町の電子入札には参加できません。南種子町の電子入札に参加するためには，会社で利用するＩＣカードの届出を行い，登録番号の交付を受ける必要があります。これは，会社の印鑑証明書を届け出る作業に相当します。ＩＣカードの届出は，南種子町の実施する電子入札に参加するために必ず必要となります。

本書では，南種子町へのＩＣカードの登録手順について説明します。

２　電子入札システム利用開始までの流れ

南種子町の実施する電子入札に参加するまでの準備には，次のような作業が必要となります。

|  |
| --- |
| １　機器・環境の準備（パソコン，インターネット，ICカード及びカードリーダー）電子入札に必要な機器・環境を準備します。（参考資料１）ＩＣカードはセットアップ作業が必要です。 |

|  |
| --- |
| ２　ＩＣカード届出・利用者登録番号の取得（本書）取得したＩＣカードを南種子町に届け出て，システムの利用者番号の交付を受けます。 |

|  |
| --- |
| ３　システムの利用者登録（本書及び電子入札システム操作マニュアル）取得した利用者登録番号で，ＩＣカードをシステムに登録します。 |

|  |
| --- |
| ４　必要に応じて「システム操作研修」や「模擬入札」などに参加し，システムの操作方法を学習しておいてください。 |

|  |
| --- |
| ５　南種子町の実施する電子入札への参加実施時期については，ポータルサイト等でご案内します。 |

※　取得したＩＣカードを南種子町に届け出て，システムへの利用者登録を完了しなければ，電子入札システムを利用することができません。

※　電子入札システムの利用者登録に費用はかかりません。（ただし，書類の郵送等に係る費用はご負担ください。）

※　電子入札システムの利用に当たっては，「かごしま県市町村電子入札システム利用者共通規約」や「南種子町電子入札実施要綱」等の内容を確認しておいてください。（規約・要綱に同意しているものとみなします。）

３　ＩＣカード登録に必要となるもの

南種子町の実施する電子入札に参加するためには，南種子町の入札参加資格を有している必要があります。また，システムを利用するためのパソコンやインターネット環境のほか，電子入札コアシステム対応認証局の発行する「ＩＣカード」と「ＩＣカードリーダー」が必要です。

電子入札コアシステム対応認証局については，下記のホームページに連絡先一覧が掲載されています。

（電子入札コアシステム開発コンソーシアム）

|  |
| --- |
| <http://www.cals.jacic.or.jp/coreconso/index.html>※ コアシステム対応認証局をご覧下さい。 |

ＩＣカードの発行申込には，印鑑証明書や商業登記謄本，名義人の住民票等が必要になります。カードの価格や有効期間は認証局により異なるので，各認証局へ確認してください。また，カードの発行までには１か月程度の期間が必要となります。

認証局からは，ＩＣカードと一緒にＩＣカードの格納情報を確認するための書類（登録証）が添付されますので，この書類は大切に保管してください。

南種子町へのＩＣカード登録手続には，登録証等の写しが必要になります。

４　ＩＣカードに関する留意点

（ＩＣカードの名義について）

取得するＩＣカードは，「会社の代表者」又は「年間委任を受けている受任者」の名義で取得してください。（南種子町の入札参加資格登録内容と照合します。）これ以外の名義で取得したカードの使用は認めません。

（複数のＩＣカード登録について）

ＩＣカードは，破損・紛失した場合に備えて，複数枚の登録を認めるものとします。ただし，異なる名義のＩＣカードを一度に登録することは認めません。（代表者名義のカードと受任者名義のカードを一度に登録することは認めません。）複数のカードを登録した場合は，同じ名義で複数枚のカードを取得してください。なお，２枚目以降のＩＣカードは「追加」のＩＣカード登録（第２号様式）となります。

（複数の入札参加資格を有する場合）

工事と委託（建設コンサルタント等）の両方の入札参加資格を持つ場合，工事用と委託用でそれぞれＩＣカードを取得する必要があります。（１枚のカードを工事・委託の両方に使用することはできません。）

５　ＩＣカード届出に必要な書類・提出方法

電子入札用ＩＣカードの届出に必要な書類は次のとおりです。

|  |
| --- |
| (1)　電子入札用電子証明書（ＩＣカード）届出書（第１号様式，追加の場合は第２号様式）(2)　認証局の発行するＩＣカード登録証等の写し(3)　利用者登録番号返信用封筒　１部（初回登録時のみ） |

(1)と(2)の書類については，登録を行うＩＣカードごとに作成してください。

(3)の返信用封筒は初回登録時のみ必要です。

南種子町の（工事・委託）ＩＣカード登録受付窓口は，建設課管理係となります。

ＩＣカード登録受付窓口（工事・委託）

|  |
| --- |
| 南種子町役場　建設課管理係〒891-3792鹿児島県熊毛郡南種子中之上2793番地1電話：0997-26-1111　FAX：0997-26-0708（受付時間） 8：30～17:00（土日祝日及び年末年始は除く） |

（提出方法）

上記の窓口まで郵送又は持参してください。持参の場合は，時間外の受付はできませんのでご了承ください。

６　ＩＣカード届出書類の作成方法

１）電子入札用電子証明書（ＩＣカード）届出書

第１号様式（第５条関係）

電子入札用電子証明書（ＩＣカード）届出書

　　年 　月　 日

　南種子町長　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　　所在地：

南種子町入札参加資格者登録の内容を記載してください。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　商号又は名称：

　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者職氏名：　　　　　　　　　　　　　　　印

　　　　　　　　　　　　　　　　　　電話番号：

 下記のとおり，電子入札システムで使用する電子証明書（ＩＣカード）に関する情報を届け出ます。

記

ICカードの登録内容を記載してください。(認証局の発行する登録証の内容を記載します。)

１　電子証明書（ＩＣカード）に関する情報

　　　氏名：

　　　住所：

　　　電子証明書（ＩＣカード）発行認証局名：

建設工事，建設委託のいずれかにチェックしてください。工事と委託の両方の資格を有する場合は，それぞれ別のICカードを使用してください。

　　　電子証明書（ＩＣカード）番号：

　　　電子証明書（ＩＣカード）有効期限：

　　　所属企業の所在地：

　　　所属企業の商号又は名称：

２　電子証明書（ＩＣカード）の使用用途

　　　南種子町が実施する（□建設工事　□建設委託　□物品役務）案件への電子入札関連事務

３　添付書類

□　電子証明書（ＩＣカード）登録証等の写し（１部）

登録内容の確認を行う場合がありますので，担当者名，連絡先を記載してください。

 　　　　　　　　　　　　（届出担当者）

|  |
| --- |
| 担当者氏名：連絡先： |

※　代表者印又は代表者から入札契約に関する権限の委任を受けている者の使用印を押印すること。

２）認証局の発行するＩＣカード登録証の写し

認証局からＩＣカードを取得した際に添付される登録証の写しです。同じ名義のカードであっても，カード番号等が異なりますので，登録したいカードの登録証の写しを添付してください。（ＩＣカードの番号を確認してください。）

３ ）利用者登録番号返信用封筒

初回登録の際は，受付完了後，利用者登録番号を発行します。利用者番号通知書の送付用として長形３号の封筒に，返信に必要な切手を貼り，送り先として自社の住所を記入して添付してください。

なお，送り先の住所は原則として本社又は年間委任を受けている受注者（支店等）の住所とします。（誤送信を避けるため）

※　ＩＣカード登録の際に発行される利用者登録番号は，電子入札システムへＩＣカード登録を行う際に使用する各会社固有の番号となります。第三者にこの番号が漏れた場合，会社と全く関係のない名義のＩＣカードをシステムに登録されるなど，悪用される可能性がありますので，利用者登録番号の取扱いには十分注意してください。

７　電子入札システムへの利用者登録

南種子町へのＩＣカード届出を行い，利用者登録番号の発行を受けたら，電子入札システムへのＩＣカード登録を行います。

利用者登録に当たっては，ＩＣカード及びカードリーダーのソフトウエアセットアップを完了しておく必要があります。ＩＣカード等のセットアップ方法については，ＩＣカードを購入した認証局へご確認ください。

電子入札システムへの利用者登録方法の詳細については，「かごしま県市町村電子入札システム操作マニュアル（工事・委託編）」の「２－３利用者情報の新規登録」を参照してください。システムへのＩＣカード登録が完了したら，電子入札システムが正しく動作するかを確認してください。

８　システムへの利用者登録が出来ない場合

利用者登録がうまくいかない場合は，次のことを確認してください。

・　システム画面上部に「時計」が表示されているか？

→　時計が表示されていない場合は，Java Policyの設定を確認してください。（かごしま県電子入札システム用Java Policy設定）それでもうまくいかない場合は，ＩＣカードのセットアップが正常に完了していない可能性がありますので，ＩＣカードを購入した認証局へお問い合わせください。

・　業者情報を検索しても「資格審査情報に登録されている商号又は名称を入力して下さい。」というメッセージが表示される。

→　商号名称の記入間違いがないか確認してください。スペースや全角半角の入力間違いの可能性があります。利用者番号の通知書に記載している商号名称を入力してください。

その他，不明な点がありましたら，南種子町のＩＣカード登録受付窓口か電子入札システムヘルプデスクへお問い合わせください。

|  |
| --- |
| （電子入札システムヘルプデスク）電話：099-201-3770（平日8：30～17:00）ＦＡＸ：099-286-5905※電子入札システムポータルサイトのお問い合わせフォームからインターネットで問い合わせることができます。（電子入札システムポータルサイト）http://www.kagoshima-nyusatsu.jp/ |

（参考資料１）電子入札システム利用に必要な機器・環境

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| パソコンの設定**パソコン** | **本体** | 後述のOSが動作する32ｂｉｔ（ｘ86）PC／AT互換機（DOS／V機）であること |
| **ＣＰＵ** | ・Windows Vista/7　⇒インテルCore Duo 1.6GHz相当以上のもの・Windows 8/8.　⇒PAE，NX，SSE2 をサポートする 1 GHz相当以上のもの |
| **メモリ** | ・Windows Vista/7　⇒1.0GB以上・Windows 8/8.1　⇒1.0GB（32ビット）又は2.0GB（64ビット）以上 |
| **ハードディスク** | ・Windows Vista/7　⇒ひとつのドライブ内の空き容量が1.0GB以上確保できること・Windows 8/8.1　⇒16GB (32ビット)又は20GB (64ビット)以上確保できること |
| **光学ドライブ** | CD-ROMドライブ又はDVD-ROMドライブを装備していること |
| **インターフェイス** | ＵＳＢポートの空きがあること |
| **画面解像度** | 1024×768ドット（XGA）以上 |
| ソフトウェアの設定**ソフトウェア** | **対応ＯＳ** | ・Windows Vista (Home Premium/Business) SP2【32bit版】　[注1]・Windows 7 (Home Premium/Professional) SPなし，SP1【32bit/64bit版】 [注2]・Windows 8 (Windows 8/Windows 8 Pro) 【32bit/64bit版】・Windows 8.1 (Windows 8.1/Windows 8.1 Pro) 【32bit/64bit版】　[注1] Windows Vista 64bit版は動作対象外である為，使用することは出来ません。　[注2] Windows 7のXPモードについては，動作対象外である為，対応しておりません。**※ 対応OSについては，下記のとおりマイクロソフト社のサポート終了をもって，推奨環境から除外しております。**Windows Vista SPなし…平成２２年４月１３日 サポート終了Windows 2000…平成２２年７月１３日 サポート終了Windows XP SP2…平成２２年７月１３日 サポート終了Windows Vista SP1…平成２３年７月１２日　サポート終了Windows XP SP3…平成２６年４月９日 サポート終了 |
| **ブラウザ** | Internet Explorer 7Internet Explorer 8Internet Explorer 9Internet Explorer 10Internet Explorer 11**※ 上記以外のブラウザ（Chrome,Firefoxなど）は対応しておりません。** |
| **JRE(Java Runtime Environment)** | ・JRE 6 Update XX・JRE 7 Update XX・JRE 8 Update XX（XXの部分は認証局によって異なります） |
| **ＩＣカードソフト** | 後述するＩＣカードをかごしま県市町村電子入札システムで使用するために必要なソフトウェアです。購入いただいた各ＩＣカードの対応認証局から提供されます。  |
| インターネット利用環境の設定**インターネット** | **回線速度** | 64Kbps以上の回線速度。ＡＤＳＬ，光通信等の常時接続サービス型の回線を推奨します。 |
| **通信プロトコル** | インターネット回線を利用する上で以下のプロトコルが利用可能なプロバイダを選択してください。  ・ＨＴＴＰ：HyperText Transfer Protocol   ・ＨＴＴＰＳ：HyperText Transfer Protocol Security  ・ＳＭＴＰ：Simple Mail Transfer Protocol  ・ＬＤＡＰ：Lightweight Directory Access Protocolまた社内ＬＡＮから利用する場合は，社内ファイアウォールが上記プロトコルを通過できるか確認ください。  |
|  ＩＣカード**ＩＣカード** | **ＩＣカード** | [「電子入札コアシステム」対応認証局](http://www.cals.jacic.or.jp/coreconso/linkpage/link5/link5j/link5j-3toiawaseitiran.htm)が発行しているＩＣカードであること。また，ＩＣカードを使用するには，購入したＩＣカードに対応したＩＣカードリーダーが必要となります。注)ＩＣカードリーダは電子入札システムを行うパソコンに対して，１台しか接続できません。そのため，複数の認証局が発行するＩＣカードを同一パソコンにて使用することはできません。  |
|  |  |

 |